

## 諮問第 5 号 福生市立地適正化計画（改定）（案）について

### 1 改定の背景

急速に進行する人口減少や少子高齢化に起因する様々な問題が全国的な大きな課題となっている。福生市でも、平成 7 年をピークに人口減少が続いており、厳しい財政状況の中、今後の更なる人口減少や少子高齢化に対応するため、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えに基づく持続可能なまちづくりが必要となっている。市では平成 30 年に都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、駅周辺の拠点性の強化、高齢世代や子育て世代が安心して暮らせる住環境づくり等に取り組んできた。

計画策定後 5 年が経過したことから、この間の目標、指標の達成状況の評価・検証と令和 2 年 3 月に策定した福生市総合計画（第 5 期）や令和 4 年 3 月に策定した福生市都市計画マスタープラン（第 2 期）との整合を図るとともに、令和 2 年に改正された都市再生特別措置法に基づき、居住誘導区域内で行う防災対策、安全確保策等を定める防災指針を新たに記載するため、改定案を作成した。

### 2 経緯

- ・令和 5 年 12 月 8 日から令和 6 年 1 月 12 日まで 福生市議会議員意見聴取
- ・令和 5 年 12 月 14 日から令和 6 年 1 月 12 日まで パブリックコメント
- ・令和 5 年 12 月 21 日 東京都都市整備局都市づくり政策部に意見照会
- ・令和 6 年 1 月 22 日 東京都都市整備局都市づくり政策部より意見回答
- ・令和 6 年 2 月 7 日 福生市都市計画審議会に諮問

### 3 意見聴取結果と意見に対する市の考え方

(1) 意見聴取結果 議員意見 0 件 パブリックコメント 1 件

(2) 市民意見（パブリックコメント）と意見に対する市の考え方

市民意見（パブリックコメント）の概要	意見に対する市の考え方
<p>第 7 章 誘導施策に関する事項</p> <p>①誘導施策番号 06 都市機能の立地促進と現状の施設の維持</p> <p>スポーツや文化等の専門施設である中央体育館や市民会館、新たな感染症に対応すべき保健センターは、現在地で維持・充実して存続させるべきである。</p>	<p>①</p> <p>本改定案は、令和 3 年 3 月策定の福生市個別施設計画、令和 3 年 5 月策定の福生駅西口地区公共施設整備実施計画と整合を図り作成している。</p>
<p>②施策番号 14 公民館等を活用した地域コミュニティの活性化</p> <p>公民館の活用には賛成である。通勤・通学帰りの若者が利用しやすい福生駅西口地区公共施設内に導入すべきである。</p>	<p>②</p> <p>いただいた意見は、福生市個別施設計画や福生駅西口地区公共施設整備実施計画の内容に関するもので、本改定案は、それらの計画と整合を図り作成しているため、今後の各施設に係る検討の際の意見とさせていただく。</p>

<p>③誘導施策番号 40 公共交通機関等の充実 事業者へのバス路線の新設や増便の要望は実現性が乏しい。福生駅西口の賑わいを取り戻すためにも、事業者と市が協力して誰でも便利にアクセスできるコミュニティバスを実施すべきである。</p>	<p>③ 福生市は交通利便性が高く公共交通は充実している。バス路線については、立川バス営業所の福生市内移転により、新設や増便が図られた。また、高齢者等の交通弱者対策として行っている福祉バス運行事業は、1ルート増加するなど充実を図っている。</p>
--	---

(3) 東京都意見回答と意見回答に対する市の考え方

東京都意見	意見回答に対する市の考え方
<p>第4章 都市機能誘導に関する事項 ① 拝島・牛浜・東福生・熊川駅周辺を中心とする拠点の誘導機能が商業と金融だけで良いか。子育て等は必要ないのか。</p>	<p>① 拝島・牛浜・東福生・熊川駅周辺は生活拠点として日常生活利便性の向上を目的に、金融機能と商業機能を誘導施設として位置付けた。子育て機能は福生駅西口地区市街地再開発事業に伴う子育て支援施設を誘導機能として位置付け、その他の子育て機能は市内分散型として拠点への誘導は行わないこととしている。</p>

以上からいただいた意見に対する素案の修正はありません。

4 今後の予定

- ・令和6年3月 福生市立地適正化計画（改定）決定、議会報告
- ・令和6年5月 公表（市広報、HP等）